

解約通知書

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し、退去日までに明け渡すことをご通知致します。

物件名称				号
所在地				
賃料最終発生日	月	日	退去立会希望日	月 日
契約者	MAIL			
	TEL			
勤務先名	TEL			
退去理由				

お引越し先住所	〒
TEL	

敷金返還送付先 (ご契約者様名義)			
金融機関名	支店名	口座	
		<input type="checkbox"/> 普通	
		<input type="checkbox"/> 当座	
名義人			

【 ご注意とお願い 】

- ① 契約解除日** 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。その予告期間に満たない間に退去する場合、居住の有無にかかわらず予告期間の賃料等がかかりますのでご注意ください。
- ② 退去** 退去は、住宅を完全に明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。
- ③ 賃料等** 契約解除日以前に退去されても、契約解除日までいただきます。
- ④ 公共料金等** 電気、ガス、水道および電話は各供給機関に前もって連絡し、退去日までの料金を精算して下さい。万一、公共料金の精算がされていなかった場合、預かり金から差引かせて頂きます。
- ⑤ 敷金の返金** 敷金は、日割賃料および修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後2ヶ月以内に貸主より、上記指定口座にお振込み致します。
- ⑥ 退去日の変更** 一度ご通知頂いた退去日はいかなる理由があろうとも変更することはできません。次の引っ越し日が未定の場合、余裕をもって退去日を設定してください。

年 月 日

ご署名

※個人情報の保護について

ご記入いただきました個人情報は貴殿の識別、弊社内での事務手続き、貴殿への連絡等に用います。貸主及び弊社を除く第三者に貴殿の個人情報を提供することはありません。

※最終賃料発生日は契約書にある解約予告通知期間までとなります。

例：4月10日に解約通知を送付した場合

解約予告期間1ヶ月の場合：5月10日、2ヶ月の場合：6月10日